

令和6年度周南市地産地消推進協議会総会 議事録

【日時】 令和6年5月23日（水）14時～16時

【場所】 周南市シビック交流センター 交流室6

- ・出席者 15名（うち代理1名）（順不同）
松富会長、藤村委員、隅委員代理、河村委員、貞明委員、河谷委員、古田委員、山中委員、小野委員、藤田委員、渡辺委員、野村委員、國兼委員、永久委員、三浦委員
- ・事務局 4名
菅田課長、潮田係長、福谷、濱永
- ・傍聴者 0名

1. 開会

- 事務局 本日は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、本協議会規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをお知らせいたします。
本日の会議は、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開します。議事録は、市ホームページで公開いたします。

2. 会長あいさつ

（会長あいさつ）

3. 議事

- 事務局 本日の議長は、本協議会規約第7条第1項の規定により松富会長にお願いします。
- 会長 議事に入る前に、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、自己紹介を行いたいと思います。
- （各委員、事務局自己紹介）

（1）議案第1号 令和5年度事業報告及び収支決算（案）

- 会長 それでは、議案第1号令和5年度事業報告及び収支決算（案）について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会長 今事務局から令和5年度の事業について、それぞれ3つの専門部会ごとに説明がありました。何かご質問や、もう少し詳しく聞きたいことがございましたら、挙手をお願いします。
- 委員A トマトフェアや、かつ井フェアについて、消費者から色々意見が届きました。例えば、かつ井フェアでは、色々なお店のメニューの中で、フェアに該当するものがどれかはっきり表示がなかったので、せっかくかつ井フェアのためにお店に行って、注文して、いざアンケートに答えようとしたときに、「お客様が注文されたものはフェアの対象ではありません」と言われてしまってがっかりしたという声がありました。
また、アンケートを最初に出されて、まだ食べないうちから回収され、何のためのア

ンケートなの?という声もありました。

また、かつ井フェアは2月の土日に実施されたと思うのですが、最後の方に店に行ったところ、品切れと言われたとの声も聞いています。とても好評なのはよいことですが、最後までフェア対象のメニューがあるようにできたらよいと思います。

●事務局長 ご意見ありがとうございます。かつ井フェアは、新たな取組みとして令和5年度に初めて実施し、初めて参加していただく店舗や、色々な状況がある中で、色々な不手際があったかと思います。今年度もまたこうした企画をする際は、今いただいたご意見などを踏まえまして、参加していただく店舗の方々にもお願いしていこうかと思っています。引き続きお気づきなどございましたら事務局の方に届けていただければと思います。ご意見ありがとうございました。

■会長 令和5年度に初めて開催したということで、色々あったことかと思っています。今年度はかつ井フェアの予定は決まっていますか。

●事務局 かつ井フェアについては、6月に周南地域地産・地消協議会や関係者と協議する予定ですので、それから具体的に決まってくるかと思っています。

■会長 分かりました。他に何か質問などはございませんか。それでは、他にご意見がないようですので、採決をとりたいと思います。議案第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 (賛成多数)

■会長 賛成多数ということで、議案第1号令和5年度事業報告及び収支決算(案)について承認されました。お手元の資料の「案」を削除してください。

(2) 議案第2号 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)

■会長 それでは、議案第2号令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

●事務局 (事務局より説明)

■会長 令和6年度の事業計画案と収支予算案について事務局から説明がありました。何かご質問等はございますか。

□委員B トマトフェアと鹿野高原豚のかつ井フェアで、野菜とお肉のフェアはありますが、例えばお魚を使ったフェアを提案してみたいのですが、どうでしょうか。お魚を取り扱うお店もたくさんあるので、消費に繋がれば良いかと思います。ご意見伺いたいです。

□委員C 魚類については、8月9日(金)に「いか・たこ祭り」という、コロナの前まで開催していたイベントを復活させる予定です。周南市のブランドである「周南たこ」と萩市の「須佐男命いか」が連携して行っていたイベントで、5年ぶりにソレーネ周南のほうで実施する予定です。魚に関してはこういった形のイベントを用意しているほか、他団体とも連携しながら魚をPRする他のイベントも準備しているところです。

■会長 これは先ほどご提案いただいたお魚フェアの目的にあたるものでしょうか。

□委員C たこに特化したものではありませんが、目的は同じようなものだと考えています。

■会長 では、今までのトマトフェアのような複数の推進店と連携したものではなく、ソレーネ周南において、8月9日に実施するということですね。

□委員C はい、そうです。「いか・たこ祭り」については協議会の方からも後援、ご支援いた

だけるとのことで、ありがとうございます。

□委員D 補足説明があります。たこやいかは、トマトフェアのように大量の材料が揃えられません。たこにつきましては、周南漁協ではたこつぼ漁業というのをしているのですが、漁獲量が少なく、たこの産卵場所を増やそうということで、周南市の助成を受けて素焼きのたこつぼを海に投入し、少しずつではありますが、たこの漁獲量は増えてきているところではあります。

一方須佐の男命いかは、一本釣りで獲られたものだけを男命いかと呼ぶというこだわりを持っておられます。一本釣りということもあって大量の漁獲は見込めません。

こういったこともあり、たこもいかも複数の店舗に行き渡せるほど大量のものは用意できませんので、ソレーネ周南のご協力のもと場所をお借りして、1日だけの集中イベントとしての開催としています。

●事務局長 また、ご提案いただいた飲食店と連携した魚を使ったメニューフェアについては、野菜、肉ときていますので、魚もそのようなことができればいいなど、お話を聞いて思いました。今後の検討課題として、事務局として受け取らせていただきます。また、その際にはぜひご協力をお願いいたします。

□委員B よろしくお願ひします。

■会長 事務局の方で検討されるとのことですが、協議会の目的のところには「農林水産物」とありますので、ぜひ実現できたらよいかと思います。

他に何かご質問やご意見はございませんか。なければ採決をとらせていただきます。議案第2号令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 （賛成多数）

■会長 賛成多数ということで、議案第2号令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について承認いただきました。お手元の資料の「案」を削除してください。

（3）議案第3号 規約の改正

■会長 それでは、次に議案第3号規約の改正について、事務局より説明をお願いします。

●事務局 （事務局より説明）

■会長 今説明ありました内容につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。変更点は赤で示しているとのことで、何かお気づきがあればお願いします。

（意見、質問なし）

なければこの議案にきましても採決をとらせていただきます。議案第3号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 （賛成多数）

■会長 賛成多数ということで、議案第3号規約の改正について承認いただきました。

（4）議案第4号 役員を選任

■会長 続きまして、議案第4号役員を選任について、事務局の方から説明をお願いいたします。

●事務局 委員の皆さまの任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間とな

っております。この2年間の役員について、本協議会規約第6条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。役員について、皆さまからご意見はございますか。

□委員 事務局に一任します。

●事務局 それでは、事務局より役員案を提示したいと思います。

引き続き、会長は山口大学名誉教授 松富委員に、副会長は、山口県農業協同組合周南統括本部 熊野委員に、監事は山口県周南農林水産事務所企画振興室 永久委員にお願いしたいと考えております。以上です。

■会長 事務局から役員案の提案がありました。繰り返しになりますが、引き続き会長は私、副会長は熊野委員、監事は永久委員にお願いしたいとのことです。承認いただけます方は拍手をお願いします。

□委員 (賛成多数)

■会長 賛成多数ということで、議案第4号役員の選任について承認いただきました。役員皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、本日の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

4. 専門部会の設置

●事務局 会長ありがとうございました。続いて、委員の皆さまが所属する専門部会及び専門部会長を決定します。

専門部会に属する委員及び部会長は、協議会規約第9条第2項の規定により、会長が指名することとなっております。松富会長、よろしく願いいたします。

■会長 資料28ページをご覧ください。皆さまが所属する専門部会について、所属等を加味し、28ページの丸印のとおり指名させていただきました。

また、専門部会長について、地域ブランド・産地育成強化プロジェクトについては先ほど役員にもなられた熊野委員、流通・販売促進プロジェクトについては道の駅ソレーネ周南駅長の小野委員、地産地消普及・啓発活動プロジェクトについては公益財団法人周南地域地場産業振興センター専務理事の渡辺委員、以上の3名に専門部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

なお、先ほど事務局から説明がありまして、しゅうなんブランドの見直しに伴い、今年度の会議は合同専門部会のみを、先ほど申し上げたようなスケジュールで予定しております。各専門部会単位での会議は未定です。

専門部会長の皆さま、また専門部会に所属する委員の皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

5. しゅうなんブランドの見直しについて

●事務局 次に、しゅうなんブランドの見直しについてです。

先ほど、議案第2号令和6年度事業計画(案)にて今年度の見直しの予定について説明したところですが、今年度から新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、昨年度までの見直し状況を事務局から説明させていただきたいと思っております。これを踏まえて、今後、合同専門部会で、新しい制度についてご意見をいただければと思っております。

す。では事務局長から説明をお願いします。

- 事務局長 昨年から委員をご継続いただいている皆さまにおいては、3月にご説明した資料・内容と全く同じになります。今回新たに委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、振り返りも兼ねて簡単に説明をさせていただきます。今日お配りしているA3の資料「しゅうなんブランドの今後の方向性について」をご覧くださいければと思います。

こちらは、しゅうなんブランド認定制度というもので、現在100品の認定品があります。このブランド認定制度は、地場製品のPRや消費の拡大といったことを通じて「周南市の知名度向上」と「地域経済の活性化」を進めることを目的とし、また、戦略的に地産地消を進めていくことを目的としている制度でございます。

資料(2)の取組・成果の部分ですが、認定を始めた平成26年からちょうど10年が経過しようとする中で、様々な課題が見えてきたことから、昨年度からこの協議会の中でも色々ご意見をいただきながら課題を浮き彫りにしてきたところでもあります。その中で、なかなか認知度が向上されていかないとか、ブランドと言いながらも他の商品との差別化が図れていないといった様々な課題がございましたので、そうしたことを1つつ整理しながら進めてまいりました。

資料裏面にありますとおり、そうした現状や課題をこの協議会で話したり、消費者に直接ヒアリングをしたり、実際に認定されている100品の事業者様に直接ご意見を聞きながら検討を進めてきたところです。

そうした中で、どんなブランド制度にしていってよいかといったところまでを見出していくのが1年間では難しいので、昨年度は基本的にこの協議会の中で色々ご意見をいただいたものをまとめたところまでとどまっております。令和6年度は、そうしたご意見を踏まえて、具体的な案を皆さまにご提示して、どういう制度にしていけるかを3回の会議をもって決めて行きたいと思っております。

今日、そうしたことの概略をお示しできればよかったですのですが、なかなかそこまで行き着いていないので、昨年度にまとめました資料を持ち帰っていただいて再度お目通しいただければということで、配布しました。

できれば7月にはそうした会議の場を設けたいと思っておりますので、大変お忙しいところとは思いますが、まず7月にお越しいただいて、10月には形を作っていきたいと思っておりますので、再度ご協力をお願いできればと思います。以上でございます。

- 事務局 ただいま、事務局から説明させていただきましたが、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

ありがとうございます。では次に進ませていただきます。

6. その他

- 事務局 次に、事務局からお手元に配布したパンフレットについて説明させていただきます。A4サイズの冊子の方が、「しゅうなんブランド」の令和6年度版のパンフレットです。この度は新規の募集は行っておりませんので、内容は令和5年度版と同様となっております。

小さい方の冊子は、「地産地消推進店」の令和6年度版のパンフレットです。「地産

地消推進店」とは、市内で生産された農林水産物などを積極的に販売・活用する市内の飲食店・小売店・直売所・加工所等であって、申請に応じて市が認定しているものです。このパンフレットには、令和6年4月1日付で認定した3店を含む76店について掲載しております。

委員の皆さまにおかれましては、パンフレットに掲載されているしゅうなんブランド認定品、地産地消推進店について、ぜひPRをお願いできればと思います。

また、今年度も12月から地産地消推進店を募集する予定としております。市内で生産された農林水産物などを販売・活用する飲食店や加工所等の情報がありましたら事務局まで教えていただけますと幸いです。

7. 事務局長あいさつ

(事務局長あいさつ)

8. 閉会

●事務局 以上で、令和6年度の総会を終了いたします。本日はありがとうございました。